

# 日刊 動労千葉

85. 3. 13  
No. 1887

国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五・六(公衆)〇四七二(22)七一〇七

# 某内田分子に外に挑発。デモの挑発。礼

## 当高以上にカーテン閉める 運動に血眼の動労本部「革マル」

全組合員のみなさん。すべての国鉄労働者のみなさん。今日、首切り「三本柱」推進を唯一の運動に「出向」「休職」「職域の拡大」に組合員をかりたて、当局の忠犬になり下っている動労「本部」革マルは、国鉄労働者の弾効にあうや一目散に当局に泣きつき、デマを並べたてタレコミ、処分を要請するという腐敗堕落ぶりをさらけだしている。われわれは、動労「本部」革マルのいかなる組織破壊攻撃をも許すことなく、追放・一掃にむけ闘いぬくものである。

“暴力事件”をデッチ上げ  
当局に泣きつく

動労中野支部の内田某は、2月28日、中野駅で発生した国労津田沼電車区分会組合員との運転室背面カーテン(遮光幕)をめぐる対立について、なんと“暴力をふるわれた”とデッチ上げ、当局に泣きつく一方、動労中野支部は「カーテン閉め反対」2枚開け運動」に全力をあげ始めた。

動労千葉や国労の組合員がカーテンを閉めて運転していることを苦々しく思い、常日頃「1枚だけでも開けるよう」指導してきた当局にとって、動労中野支部の行為は願ってもないことである。当局は「中野駅における国労組合員のカーテン閉め強要は業務妨害」とし、直ちに乗務停止処分を行うとともに、動労中野支部に見習い「カーテンを2枚開ける」と強要してきた。

当局の先兵となり、率先してカーテンを開け、これに抗議する労働者の処分を要求する動労「本部」革マルの暴挙に労働者の怒りが爆発したのは当然である。連日、動労中野支部の反動分子に対する動労千葉、国労組合員の追及行動が闘いとられたのだ。

ところが動労「本部」革マルの泣訴、処分要請を受けた当局は、渡りに舟とばかりに津田沼電車区の労働者に対する弾圧を開始した。3月5日、本社・運転局は「監査」と称して突如、津田沼電車区に入り、カーテン問題をとらえて当該国労組合員を「業務妨害で処分」との攻撃にでるとともに、「カーテンを3枚(全部)開ける」なる“指導”を強制してきた。

こうしたタレコミ弾圧のひきだしは動労「本部」革マルの常套手段である。動労「本部」革マルは、わが動労千葉との組織争闘戦に完敗するや81年6月12日、革マル分子・嶋田誠等を使って“暴力事件”をデッチ上げ、権力に告訴した。いわゆる「6・12津田沼事件」であり、これによ

り動労千葉の組合員6名が不当にも逮捕され、起訴された3名は休職処分され、今日なお裁判闘争を闘いぬいている。革マルは平然と労働者を権力に売り渡す反動集団なのだ。

“カーテンを閉めることは敵対行為”と主張する動労中野支部

動労「本部」革マルが実践する「カーテン開け運動」とは何か。すなわち、82年3月17日の動労東京地本第78回定期委員会は、東鉄三局の申し入れに屈し、①乗客サービス向上のため運転室カーテンを開ける。②服務規定に従ってネクタイをきちんとしめる。帽子をかぶる。丸首セーターは禁止する。などの反動方針を決定し、それ以降、革マル分子を先頭に率先して実行しはじめたものであり「働こう運動」そのものである。

そもそも、「運転中は背面カーテンを閉める」というわれわれ乗務員労働者の闘いは、当局の勤務評定のための裏面監査を拒否し、混雑時のガラス破損による傷害事故に運転保安を守る立場から、永く苦しい闘いの末にかちとつたものであり、また、「カーテンは最も運転しやすい状態と判断した乗務員の自主性にまかせる」のが妥当である。動労「本部」革マルの行為は、こうした闘いを足蹴にし、当局の「職場規律」攻撃に手を貸す以外のなにものでもないのだ。

動労中野支部が貼りだした掲示には「カーテンを開ける」ことを「国鉄を国鉄として残すための逆包囲網形成にむけた闘い」といいなし、逆に「カーテンを閉める」ことを「敵対行為」ときめつけて、当局以上に怒って労働者を「糾弾」しているありさまである。

革マルの事前勝手な「情勢分析」のもと、組合員をだまし、当局の飼犬にさせ、職場から放りだすだけでもあきたらず、今度は、動労千葉や国労の労働者を当局に売り渡す行為は断じて許さない。すべての職場から一掃するまで闘いぬこう。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ!